

**尼崎市教育振興審議会 第1回審議会
議事録**

日時	令和6年4月30日（火）19：00～21：00
開催手法	対面
出席委員	石橋委員、川上委員、北地委員、芹澤委員、時水委員、庭山委員、堀田委員
欠席委員	なし

1. 開会
2. 辞令書の交付
3. 教育長あいさつ
4. 委員及び事務局職員紹介
5. 会長の選任
6. 尼崎市教育振興審議会運営規程について
7. 尼崎市教育振興審議会の会議の公開等に関する要綱について
8. 諮問

9. 審議

（事務局）

【資料2号】 答申までのスケジュールについて

＜事務局より資料説明＞

（会長）

市民への意見聴取について、WEB アンケートをすることになっている。教職員およびPTAとの意見交換とあるが、どういうことを議題にアンケートや意見交換をするのか。

（事務局）

WEB アンケートについては、本計画で我々が今後本市の教育施策がどういったところを目指していくのかを定める上で、こういう分野に力を入れてほしいなどの意見を聞きたい。具体的な設問内容については、審議会からも意見を頂きたい。実施時期は要調整だが、第2回、3回の審議会以降となると考えている。教職員およびPTAとの意見交換については、少しでも計画策定に関わっていただき、自分ごととして捉えて頂きたいと考えている。意見交換会やワークショップをしながら、学校現場の声や保護者の声を拾いたい。

（会長）

審議会では、各論を前半・後半に分けて議論をしていくが、並行して市民等の意見を取りながら、審議会の議論の内容も微修正しながら進めていくという認識でよいのか。

(事務局)

その認識で差支えない。

(会長)

事前に市民等からの意見を頂いてから、それを前提に議論をすることがスムーズと思うが、日程的にタイトなので並行して進めるということで。

(事務局)

【資料 3 号】 本市を取り巻く状況について

<事務局より資料説明>

(委員)

市立幼稚園の園児数が減少し、特別支援園児の増加と記載があるが、これらに相関はあるか。

(事務局)

保育ニーズの需要が高まり、市立幼稚園全体の園児数が減少傾向にある一方、特別支援が必要な園児が増加している。両者に明確な相関関係はないが、園児数が減少し、市立幼稚園に求められる役割が変化していく中で、特別な支援が必要な子の受け入れを積極的に行っているところである。

(委員)

私の周りでは、認定こども園化等の影響を受け、法人幼稚園に行く子が増えている中、特別な支援を要する子の保護者の多くが、市立幼稚園に通っている印象がある。事務局としてもそのような認識か。

(事務局)

一定そのような認識はある。

(委員)

不登校児童生徒の割合は、全児童生徒に対してどの程度か。

(事務局)

令和 4 年度実績で、小が 2.6%、中が 8.6%。国の平均は、小が 1.7%、中が 6.0%。パーセンテージで見ると、全国的にも高い。

(委員)

不登校でない長欠の児童生徒の割合について、資料提供をお願いしたい。

(委員)

長欠の定義は。

(事務局)

長欠は年間 30 日以上休んでいる児童生徒。その中には入院等のありとあらゆる理由が含まれており、不登校はその中でも、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものを言う。

(会長)

学びの多様化学校の設置について、令和 4 年度でこれだけの不登校児童生徒がいる。どれくらいの子が学びの多様化学校に通えるのかという懸念もあるが、この学びの多様化学校は、原籍校に戻ることが目的ではなく、学びの多様化学校で卒業をする前提か。

(事務局)

その通り。多様な学びの場を作ることで、そこで過ごして卒業するという位置づけである。

(事務局)

おそらく定員が 40～50 名になるが、学びの多様化学校を開校することで不登校児童生徒を網羅的にカバーできる対策であるとは考えていないが、学びの多様化学校での取組が横展開されることを期待し、県下で初めて公立の本校方式の学びの多様化学校の設置に向けて検討をしている。

(委員)

不登校児童生徒に対する学びの保障は、どのようなことをしているか。

(事務局)

まず、学校内での別の居場所として、いわゆる別室を中学校ではほぼ設置しており、小学校でも順次設置に向けた準備を進めている。今年度は、小中でサポートルーム・エリアを増やしていく。また、市内にははっと・すてっぷと呼ばれる教育支援室を 3 か所設置している。あわせてサテライト教室も市内 8 か所設置している。家から出ることが難しい児童生徒については、ボランティアの大学生が家を訪問する制度もある。個々の状況が異なるため、なるべく幅広い支援策を準備しているところである。

(会長)

学びの多様化学校は対面の授業が基本になると思うが、たとえばメタバースのような空間、クラウド上でやり取りをする研究が進んでいる。家から出れない子がクラウド上で学ぶことができる。そのような研究も学びの多様化学校でできればと思う。

(委員)

中学校のここ数年の学力推移は市としてどのように解釈しているか。小学校の学力向上に向けたやり方と中学校のやり方が違うようなという話もある。どういう受け止めで、次の5年間に取り組んでいくか。

(事務局)

小学校は令和5年度に国語算数ともに初めて、全国平均となった。一方で、中学校は全国平均には到達していない。帯学習や放課後学習などに取り組み、基礎学力の向上に取り組んでいる。本市独自の調査もやっているが伸びている教科とそうでない教科もあり、それに対する取組が必要であると考えている。また、学校差地域差もあるが、チーム訪問を年3回しながら、授業へのフィードバック等をしている。全体的な底上げと各学校の課題に応じた支援が必要と考えている。

(会長)

以前、尼崎市で勉強時間をうまく確保できるように、宿題を朝の段階で伝えるという取組をお聞きしたことがある。そういう取組も審議会の中で共有してもらえれば。

小学校の学力が全国平均に並んだことは大きなこと。尼崎市はICT環境の整備状況が非常に良い。そうした良いことがもっと前面に出せれば市のイメージも変わるのでは。一方で、働き方改革とともに、コミュニティ・スクールを充実させていくというときに、うまく学校と地域が連携できるような調整も必要とを感じる。

(委員)

保護者の間でも、教育の話になると、尼崎だからね、というような言葉をよく耳にする。尼崎市のICT環境の整備が進んでいると聞いて少し驚いている。

(会長)

NEXT GIGAに向け、この時期での電子黒板の導入は先進的である。

(事務局)

尼崎の子供たちのタブレットの活用率は非常に高く、全国平均以上である。今後は、調べものに使う段階から深い学びや探究的な学びへの活用にステップアップする必要がある。

(会長)

保護者の固定概念を考えると、国の補助金を積極的に確保するとともに、公開授業などをして保護者にアピールしていくことが有効だと考える。

(事務局)

電子黒板は国の交付金を活用し、導入した。学校現場に視察に行くと、教員はよく活用している。この活用がどんどん進み、子どもたちに還元されればと思っている。

(委員)

大学の図書館は国の方向性としてデジタルライブラリーという構想の中、パソコンを使っていろいろな研究データを調べるなど、図書館を研究に活用することが著しく進んでいる。これまで以上に教育や研究に大学の図書館として関わっていかないといけない。公立の図書館と学校の図書室の役割はどのような繋がりがあるか。

(事務局)

今年度から小学校の児童に電子図書のIDを配布して、中央図書館や北図書館の蔵書を見もらう取組をしている。一方で、中学校は読書時間が増えないという課題があるが、そこは解消したい。中学校にも司書を配置しているが、読書をする時間があまり確保できないように、取組がなかなか進んでいない。そこを改善したい。

(委員)

以前、図書館に本を探しに行ったが、探している本が見つからず司書の方に近隣市も調べてもらったが、見つからずパソコンで調べものをしてくださいと言われたことがあった。

(事務局)

司書のレファレンス機能、調べたいことに対して、こういう図書がふさわしいと案内することが司書の役割であり、図書館の役割である。そうした機能をより充実させることによって、調べ学習などに活用して、普段図書館に行く機会のない子どもたちに行く機会を与えることができればと考えている。

(委員)

主体的・対話的で深い学びに対する取組はどんな状況か。

(事務局)

各学校での授業づくりでも講義型にならないように取組を進めている。各教科研究会とも連携しながら、研究をしている。

(委員)

教育で一番大事にしたい本丸部分がどういったことで、それをどうしていきたいか、がもう少しクリアになれば。尼崎市は外から見ると、具体的な話を伺って、中から見たほうが良い取組が見えてくることがある。取組の見せ方をもう少し工夫ができればと思う。

(会長)

今日の議論では、子どもたちが主語で主に議論が進んだが、教員の働き方改革の問題も、次回以降の各論で議論を深めることができれば。

(委員)

「今後5年間で重視する視点」とあるが、「視点」とはどのようなものを指しているか。

(事務局)

どの各論をとっても押さえておくべきポイント、重視する視点があると考えている。7つの各論を具体化する中で、押さえておくべき視点を明記する。その視点をもって各論ごとに連携を図りたい。こういった考え方で「重視する視点」と記載している。

(委員)

各論の優先順位をつけるものではなく、各論の横串を指すようなものという認識か。

(事務局)

その通り。

(会長)

視点という言葉が改善の余地があると思う。

(委員)

重視する視点を考える際には、市の総合計画との連動制を意識しておくべき。また、成果指標の設定をする際に、学校で行っている学校評価と連動させることができれば。改めて市教委で調査を取るケースがあるが、学校にとっても負担となる。

(会長)

意見聴取などで補完しながら、既存の指標を活用すべき。

(会長)

各論の表記を変えるのであれば、一般市民の方々が分かりやすいよう、補足をつけてもよいのでは。

(委員)

成果指標について、データを複数取るなど、学校の負担になることは避けたい。なるべく項目を絞るべきである。また、各論間の関係性が重要と考えており、たとえば各論案の4・5・6は、最終的に子供たちに還元されるべきものだが、それと各論1・2・3とどう結びつくか、など。

(会長)

計画の書式を作成する際に、各論の連携が可視化されれば。

(会長)

構成案は事務局の原案通りで進める。

10. 閉会

(会長)

事務局におかれましては、本日の議論を踏まえ、第2回の審議会に向け、準備を進めて頂ければと思います。

それでは、これで第1回教育振興審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以 上